



こんにちは20歳!

おめでとう
ございます



来年の1月に成人式を迎えられる皆さんおめでとうございます。ついに大人の仲間入りですね。期待と不安をお持ちでしょうが、大いに胸をはって大海原に船出して下さい。

20歳になったら国民年金に加入しましょう。

- 加入期間:20歳～60歳まで(平成16年度毎月13,300円の保険料を納付)
- 65歳から老齢基礎年金が支給されます。
- 事故や病気で障害が残ったときは障害年金、亡くなったとき遺族に支給される遺族年金があります。

保険料を納めるのが困難な場合

「免除制度」があります。 学生は「学生納付特例制度」があります。(ともに所得制限あり)
 ※未納のままにせず、免除申請し承認されると老齢年金だけでなく、障害年金や遺族年金が保障されます。

お問い合わせ： 市役所の年金係 ☎098-893-4411(内線117) <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 コザ社会保険事務所 ☎098-933-3437

税金

12月27日は 固定資産税第3期分の 納期限です!

納期限までに
納められないときは
必ず納税相談を!

税金を納期限までに納付しない場合、延滞金が増加されます。

納税課では差押を行っています

納税課では、滞納者に対して差押等の滞納処分を行っています。差押の対象は不動産に限らず、預貯金、給与(ボーナス)、生命保険等も含まれます。財産を差押られると生活や事業の維持に大きな影響が出る恐れがあります。納期限内に納付が困難な場合は、直ちに納税課まで連絡し、納税相談を行って下さい。

平成16年7月～11月中旬までの差押状況
 不動産10件 債権6件(取立て金)

お問い合わせ・納税相談は
 宜野湾市役所納税課 893-4411内線(246~255)

聖なる祈りの場



造営工事中の普天満宮

「宜野湾市史」への問い合わせ
 教育委員会文化課 ☎893-4431

今でも参拝者の多い普天満宮は、かつて一六四四年を始まりとする琉球国王の参詣が行われたという歴史を持ち、戦前には旅人の航海安全の願いや、旧暦九月五日の例大祭には、各地から人びとが詰めかけ賑わいを見せていたそうです。

戦後、普天間宮の敷地は米軍に接収されたために、数年間は現在の具志川市田場に御神体を安置していましたが、御神体は土地が解放された翌年の一九四九(昭和二四)年に普天間へと戻されました。その後、奥宮と拜殿を建立し、一九六八(昭和四三)年の本殿建立をもつて再建事業は完了しました。

再建事業の完了から四〇年を過ぎようとしています。老朽化した普天満宮は造営が必要となり、現在は本殿と拜殿は建て替え工事の真っ最中です。拜殿は今年中にも竣工予定です。来年の初詣には、新しい拜殿を前にして、みなさんは何を願いますか。

